

平成30年度 事業報告書

第1 はじめに

朝鮮半島の軍事的な緊張は、北朝鮮の2018年「新年の辞」(金正恩委員長)から急速に緩和に動き出し、紆余曲折を経て、6月12日、シンガポールで米朝首脳会談が史上初めて実現した。米朝の共同声明では、「朝鮮半島の完全な非核化」をめざすと明記されたが、その具体策は先送りされた。さらに、平成31年2月28日、ベトナムの首都ハノイで2回目の米朝首脳会談が開催されたが、「合意なし」の事実上の決裂に終わった。

昨年5月に、米国は、欧米など主要6カ国とイランが締結した合意からの離脱を表明するとともに、平成31年2月には、INF(中距離核戦力全廃)条約の破棄をロシアに通告した。

一方、核兵器禁止条約の批准国も現時点で23カ国となり、早期の発効が期待される場所である。

長崎市では、外務省主催の「賢人会議」第3回会合が、11月14日～15日の2日間、開催された。

11月16日～18日の3日間、第6回核兵器廃絶-地球市民集会ナガサキが開催され、主催行事と自主企画を合わせて、合計3,580人の参加があり、成功を収めた。特に、分科会2「被爆の継承」～ヒバクシャの想いに学び、伝える～では、被爆者・被爆3世・海外の平和活動家が、被爆継承の想いを語り、発表者と会場の参加者と意見交換を行った(300人参加)。さらに、被爆継承に取り組んでいる個人団体の発表会「被爆継承サロン」も実施した(100人参加)。

当協会も、NGOブース(原爆資料館地下1階いこいの広場)に出展し、追悼平和祈念館事業案内、被爆体験講話、平和案内人の活動を紹介した。

第2 平成30年度の事業

当協会の事業は、長崎県知事の認定を受けている公益目的事業である「1 平和推進事業」「2 長崎原爆資料館運営事業(原爆資料館原爆・平和総合案内業務)」「3 長崎原爆資料館図書資料収集整理事業」「4 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業」の4事業並びに「5 収益事業(図書等販売)」「6 法人の管理運営に係る費用(法人会計)」に区分されており、平成30年度各事業の実施状況は、次のとおりである。

1 平和推進事業

「核兵器の廃絶」と「世界恒久平和の実現」に向けて、平和への認識をさらに深めてもらうために、財政基盤の確立と円滑な事業運営を図りつつ、次の事業を実施した。

(1) 発刊事業

ア 会報「へいわ」の発行

協会の事業活動をはじめ、平和に関する動きなどを、会員・理事・評議員等に情報提供するとともに会員相互のコミュニケーションを図るための機関誌である会報「へいわ」を発行した。

多くの方が会報を閲覧できるよう協会ホームページにも掲載した。

- ・年4回発行（平成31年3月末現在161号、1回あたり3,000部発行）

イ ブックレット「平和のあゆみ」の発行

平和を考えるときの参考資料として活用できるよう、前年度の協会事業を中心に、平和意識高揚のための取り組み、活動状況、実施状況等をまとめたブックレット「平和のあゆみ」を作成し、協会役員、関係機関等へ送付した。

- ・年1回、2,000部発行

ウ 広報活動

情報BOX、会員勧誘リーフレットの増刷・発行及び刊行物等の発送用封筒の増刷を行った。

平成30年度は、新たにスマートフォンなどのアプリであるLINEのタイムラインを活用した情報発信に組み込み、10月から毎週月曜日にイベントなどのお知らせなどを発信している。

- ・情報BOX(毎月300部発行)：協会役員、各部会員、平和案内人等へ郵送
- ・会員勧誘リーフレット：会員拡大のため図書販売コーナー、原爆資料館、追悼平和祈念館に設置・配布、イベント開催時に配布

(2) 平和意識の啓発事業

ア 平和学習

平和学習に取り組む小・中・高校や一般団体などから依頼を受け、被爆者が自らの被爆体験を語り、平和の大切さを伝える被爆体験講話者（継承部会員）を派遣した。

修学旅行などで長崎を訪れる長崎県外の学校・団体からの申し込みが多数であるが、海外からの団体や、長崎県や長崎市内の小中学校などにも講話を行っている。

なお、平成28年度から講話時間を9時から20時までの間に変更している。

<被爆体験講話の実績（学校・団体）>

区分	実施件数	受講人数	摘要
平成27年度	1,369件	175,641人	被爆70年
平成28年度	1,227件	151,591人	熊本地震
平成29年度	1,253件	162,688人	
平成30年度	1,191件	147,416人	

<平成30年度の内訳>

区分	実施件数	受講人数
小学校	526(69)件	49,442(18,762)人
中学校	349(39)件	46,300(9,825)人
高等学校	221(37)件	43,810(7,374)人
一般	95(27)件	7,864(5,053)人
計	1,191(172)件	147,416(41,014)人

()内は、長崎市内の受講団体数・受講人数を内数で示す。

(ア) 被爆体験講話者の派遣（県外 9 自治体からの依頼）

派遣先：大阪府八尾市、宮崎県日向市、青森県八戸市、秋田県秋田市
山形県山形市、千葉県浦安市、新潟県柏崎市、神奈川県藤沢市
香川県高松市

(イ) 被爆体験講話者派遣事業（長崎県主催事業）

派遣先：南島原市、波佐見町、雲仙市、西海市、対馬市、平戸市、松浦市
県外大学：佐賀大学、九州大学

イ 原爆被災写真パネル・DVD（ビデオ）の貸出

修学旅行などの事前学習や写真展などの開催に役立ててもらうために、原爆被災写真パネル・DVD（ビデオ）を無料で貸し出した。

<平成 30 年度の貸出状況（無料）>

区 分	写真パネル		DVD（ビデオ）	
	件数	セット数	件数	本数
小学校	2	2	13	29
中学校	1	1	17	42
高等学校	3	3	20	40
一 般	12	12	20	47
計	18	18	70	158

ウ 講演会の開催

会員及び市民に平和についての認識を深めていただくために、毎年実施しており、平成 30 年度は、長崎県出身でスポーツジャーナリスト・ノンフィクション作家の「松瀬学氏」を招き、講演会を開催した。

- ・演 題：松瀬学氏講演会「平和とスポーツ」～ラグビーワールドカップ 2019 に向けて～
- ・開催日：平成 31 年 2 月 10 日(日)14：00～15：30
- ・会 場：長崎原爆資料館ホール
- ・入場者：約 200 人

エ 国連軍縮週間行事「市民のつどい」

「国連軍縮週間（10 月 24 日～30 日）」には、世界各国で様々な行事が行われている。長崎市が毎年開催する「市民大行進」に合わせ、協会では、会員や市民の協力をいただきながら「戦時食コーナー」、継承部会による「エコ風船コーナー」、国際交流部会による「折り鶴コーナー」、写真資料調査部会による「原爆写真展示コーナー」、音楽部会によるミニコンサート等の各コーナーを設けた「市民のつどい」を開催している。

- ・開 催 日：平成 30 年 10 月 27 日(土)10：00～13：00
- ・場 所：原爆資料館前階段下広場
- ・来 場 者：約 2,000 人

オ 「県外原爆展」の共催

長崎県外の方々に、原爆の悲惨さや平和の大切さを知ってもらい、長崎市民の

核兵器廃絶への願いを伝えるために、開催都市・長崎市及び協会の共催で原爆展を開催し、期間中、継承部会員による被爆体験講話と写真資料調査部会員による写真解説を行った。

<平成30年度県外原爆展の開催都市>

青森県 八戸市	開催時期	7月14日～9月2日(51日間) (8月6日～8月23日は市役所ロビーでの展示)		
	展示会場	八戸市南郷歴史民俗資料館 他	原爆展見学	5,302人
	体験講話	一般市民2回(7月14日)	講話受講者	73人
山形県 山形市	開催時期	7月27日～8月9日(14日間)		
	展示会場	山形市役所	原爆展見学	2,892人
	体験講話	一般市民2回(8月5日)	講話受講者	70人
香川県 高松市	開催時期	8月2日～8月8日(7日間) (体験講話は12月6日)		
	展示会場	市民交流プラザIKODE 瓦町	原爆展見学	1,316人
	体験講話	中学生1回(12月6日)	講話受講者	550人

(3) 調査研究

ア 広島市で開催されたサッカー試合 V・ファーレン長崎 VS サンフレッチェ広島「8/11・ピースマッチ」に被爆者の交流のため、継承部会員1人と当協会の職員1人を派遣した。

- ・派遣期間：平成30年8月11日～8月12日(1泊2日)
- ・調査施設：エディオンスタジアム広島(広島市)
- ・研修事項：広島市で開催されたV・ファーレン長崎 VS サンフレッチェ広島のサッカーの試合で、「One Ball. One World. スポーツができる平和に感謝」というコンセプトのもと、被爆者の交流を行い、「ピースマッチ」の状況について調査した。

イ 佐賀市で開催された「さが桜マラソン2019大会」に職員1人(長崎平和マラソン実行委員会の企画広報委員)を派遣した。

- ・派遣期間：平成31年3月24日(日)日帰り
- ・派遣場所：佐賀県総合運動公園(佐賀市)
- ・研修事項：2020年11月29日(日)に開催予定の「長崎平和マラソン」の円滑な開催に向けて、フルマラソン大会の運営状況を調査した。

(4) 育成事業

ア 部会活動

協会会員で組織する各部会が自主的な活動を行った。

- (ア) 継承部会(43人)：計6班の調査・協議等に係る自主活動費
継承部会員と平和案内人との交流会
- (イ) 写真資料調査部会(9人)：被爆写真や資料の収集・分類整理
 - ・平成30年度も、長崎市から国立公文書館資料検証業務を受託
- (ウ) 国際交流部会(27人)：文書の翻訳、外国人来訪者の通訳・案内
- (エ) 音楽部会(11人)：平和関連音楽会の企画・実施、演奏活動
- (オ) ボランティア傷害保険、資料印刷制作費、通信運搬費、会議費等

イ アジア青年平和交流事業

協会設立20周年を記念して平成15年度から開始した本事業は、平成23年度以降、長崎県内の大学生や高校生等の自主企画を対象に公開の審査会により選ばれた企画を「アジア青年平和交流事業」として認定し、協会から業務委託する「企画立案型」として実施している。

平成30年度は、長崎県内の大学生や高校生などの自主企画の3事業を認定し、協会及び追悼平和祈念館の各事業とも連携して若者の取り組みを広く内外へ発信した。

- ・発表・審査会 平成30年9月8日(土)〔追悼平和祈念館交流ラウンジ〕
 - ・成果報告会 平成31年3月3日(日)〔追悼平和祈念館交流ラウンジ〕
 - ・事業内容
- ① 活水高等学校平和学習部「ふりそでプロジェクト」
人口知能(AI)を使って原爆写真(白黒)を色付けするなどの取り組みなど。
 - ② 長崎県立大学シーボルト校金村ゼミ「Peace Piece プロジェクト」
尾曲がり猫のキャラクターを使い、平和活動についての動画を作成し、YouTubeにアップ。
 - ③ 長崎純心大学「Green Pieces」
外国人と一緒に平和を考える「Peace Forum」を開催。

ウ 平和事業支援(共催・後援事業)

協会の活動趣旨と合致するシンポジウム、音楽会、外国人弁論大会などの活動に対して、平成30年度も共催・後援及び助成を行った。

- (ア) 「第10回 ～語り合おう in Nagasaki～外国人による日本語弁論大会」共催
 - ・開催日：平成30年6月16日〔追悼平和祈念館ラウンジ〕
 - ・主催：外国人による日本語弁論大会実行委員会
- (イ) 「第30回 ながさき平和大集会」共催
 - ・開催日：平成30年7月1日〔原爆資料館ホール〕
 - ・主催：核兵器廃絶地球市民長崎集会実行委員会
- (ウ) 国際平和シンポジウム2018「核兵器廃絶への道」共催
 - ・開催日：平成30年7月28日〔原爆資料館ホール〕
 - ・主催：朝日新聞社他
- (エ) 「第33回 長崎平和音楽祭」共催
 - ・開催日：平成30年8月11日〔長崎市平和会館ホール〕

- ・主 催：長崎平和音楽祭実行委員会

(カ)「第56回 原爆忌文芸大会」賛同

- ・開催日：平成30年8月12日〔長崎ブリックホール〕
- ・主 催：NPO法人長崎国際文化協会

エ 秋月 Grant (助成制度)

協会創設者の一人で初代理事長の故・秋月辰一郎氏の名を冠した「秋月 Grant」として、平成30年度は、次の事業を支援した。

(ア)長崎おり鶴再生画用紙子ども絵展

被爆地広島・長崎に贈られた折り鶴を使った再生画用紙に、国内外の子どもたちが平和を願って描いた絵の展示会などを開催した。

- ・助成先：長崎おり鶴再生画用紙子ども絵展実行委員会
- ・実施日：平成29年8月4日～31日〔長崎原爆資料館、長崎ブリックホールほか〕

オ 平和案内人派遣事業

被爆の惨状を知る被爆者も高齢化しており、被爆者の数も年々減少している。このような現状を踏まえ、原爆資料館や追悼平和祈念館、周辺の被爆遺構のガイドを行う平和案内人の育成・派遣に取り組んでいる。

第1期から第6期まで、現在、平和案内人160人が登録し、活動している。平成30年度から長崎平和ガイド（長崎国際観光コンベンション協会）が新設され、修学旅行を担当するとともに、長崎県内の平和学習を平和案内人が担当するように、棲み分けを行った。

《活動内容》

- ・長崎原爆資料館の常駐ガイド（無料）
長崎原爆資料館や追悼平和祈念館の館内を無料で案内
- ・長崎原爆資料館の予約ガイド（有料：1,500円）
事前に申し込みがあった場合、館内を有料で案内
- ・碑めぐりガイド（有料：1,500円）
事前に申し込みがあった場合、平和公園や周辺の被爆建造物等を希望に応じた箇所を有料で案内

《研修活動》

- ・平和案内人と事務局との意見交換や研修のため、年3回程度の全体会の開催と各班の研修を実施している。
- ・平成30年度は、長崎大学原爆後障害医療研究所 客員教授 三根真理子氏による「原爆直後の救護活動と調査」、長崎市立永井隆記念館館長 永井徳三郎氏による「祖父・永井隆の思い」についての研修を実施した。
- ・また、長崎平和ガイド（長崎国際観光コンベンション協会）との合同研修会として、本年1月に「ゲンバクと呼ばれた少年」の著者の中村由一氏に被爆体験講話をしていただき、研修を実施した。

＜平和案内人活動実績＞

区 分	利 用 者 数				活動人数 (延)
	原爆資料館 常駐ガイド	予約ガイド		計	
		資料館内	碑めぐり		
平成 27 年度	10,853 人	2,867 人	18,353 人	32,073 人	3,617 人
平成 28 年度	9,826 人	2,548 人	11,424 人	23,798 人	2,890 人
平成 29 年度	10,950 人	1,814 人	15,361 人	28,125 人	3,261 人
平成 30 年度	10,629 人	1,661 人	8,965 人	21,255 人	2,581 人

2 長崎原爆資料館運営事業（原爆・平和総合案内業務）

長崎市から原爆資料館展示室の観覧料徴収及び、受付案内の業務を受託し、原爆資料館の運営の一翼を担うとともに、原爆資料館を訪れる世界の人々に核兵器の脅威を広く伝え、平和意識の高揚・醸成を図った。

(1)原爆資料館入館者数の推移

年 度	総入館者数 (うち修学旅行)	対前年度増▲減	摘 要
平成 27 年度	743,745 人 (233,736 人)	71,824 人	被爆 70 年
平成 28 年度	684,176 人 (195,831 人)	▲59,569 人	熊本地震
平成 29 年度	705,314 人 (218,221 人)	21,138 人	
平成 30 年度	678,347 人 (210,446 人)	▲26,967 人	

3 長崎原爆資料館図書資料収集整理事業

長崎市から原爆資料館図書室における資料収集整理事業を受託し、専任の司書を配置し、原爆・平和に関する図書・資料の整理・選定、情報発信を行うことにより、原爆資料館を訪れる来館者に対して、平和意識の高揚・醸成を図った。

4 国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館運営事業

国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館は、原子爆弾による死没者を追悼し、永遠の平和を祈念する施設である。平成 15 年 7 月の開館以来、国（厚生労働省）から当協会が施設の管理及び、事業運営を受託している。追悼平和祈念館内では死没者を追悼するほか、被爆関連資料・情報の収集・提供、海外原爆展、被爆医療を中心とした国際協力・交流事業を実施し、核兵器廃絶と平和意識の高揚・醸成を図った。

(1) 追悼平和祈念館入館者数の推移

年 度	総入館者数	対前年度増▲減	摘 要
平成 27 年度	137,643 人	15,362 人 (12.6%)	被爆 70 年
平成 28 年度	132,069 人	▲5,574 人 (▲4.0%)	熊本地震
平成 29 年度	134,010 人	1,941 人 (1.5%)	
平成 30 年度	139,105 人	5,095 人 (3.8%)	

(2) 追悼平和祈念館の主な事業（平成 30 年度）

- ① 原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開及び死没者名簿の保管
 - ・平成 30 年度：343 人
- ② 被爆体験記等の収集・整理・公開
 - ・平成 30 年度：343 人
- ③ 被爆体験記の執筆補助
 - ・平成 17 年度から累計 19 人
- ④ 企画展の開催（収集した被爆体験記等の展示・公開）
 - ・第 8 回企画展「原爆と救護」
平成 30 年 1 月 30 日～12 月 25 日
 - ・第 9 回企画展「女性たちの原爆」
平成 31 年 1 月 30 日～12 月 25 日
- ⑤ 被爆証言映像等の制作
- ⑥ 被爆体験記等の多言語化
 - ・英語・中国語・韓国語等への翻訳、インターネットでの公開
- ⑦ インターネット会議システムによる平和学習・交流
 - ・ピースネット：平成 30 年度 23 回実施
- ⑧ 修学講習の実施（追悼平和祈念館内における被爆体験講話）
- ⑨ 海外原爆展の開催
 - ・ポルトガル・ポルト市で開催：10 月 1 日～11 月 30 日の間
- ⑩ 外国語講座の開催（平和ボランティア育成外国語講座：英語・中国語・韓国語）
 - ・平成 30 年度：英語 14 人、韓国・朝鮮語 7 人、中国語 7 人が修了
- ⑪ 被ばく医療関連情報の収集・整理・提供、被爆者健康講話の開催
 - ・平成 30 年度の被爆者健康講座：10 回
- ⑫ 国際協力・交流プログラムの実施（アジアの若者による平和ネットワーク構築）
 - ・平成 30 年度：マレーシア 5 人、韓国 5 人、中国 5 人の若者と交流
- ⑬ 長崎国際平和映画フォーラムの開催
 - ・話題の映画 4 作品の上映、無名塾ほかによる朗読劇
 - ・平成 30 年度：12 月 15 日、16 日の 2 日間で実施
- ⑭ 被爆体験記の朗読
 - ・被爆体験記を語り継ぐ「永遠(とわ)の会」の派遣、朗読会の開催
 - ・平成 30 年度：常駐朗読 178 回、定期朗読会 18 回、派遣朗読 57 回、

朗読劇等 1 回

⑮ 家族・交流証言者等派遣

・家族・交流証言者および永遠の会の長崎市外・国外への派遣

⑯ 平和関連情報の収集・整理・提供、平和へのメッセージ収集

5 収益事業（図書等販売）

平和推進事業の実施に必要な自主財源を確保するために、原爆資料館内で原爆に関する書籍や平和グッズを販売する売店を運営している。平成 28 年から売店でのクレジットカード決済を導入して、利用者の利便性を図った。

平成 30 年は、オリジナルグッズとしてトートバッグを販売した。また売店で販売している書籍・グッズを長崎市ふるさと納税の返礼品として登録している。

加えて、管田さんの折り鶴再生紙のビーズアクセサリーの販売も始めた。

6 法人の管理運営に係る費用（法人会計）

社会保険労務士、税理士等の専門家から助言を受けて、法人運営を的確に運営するとともに、法人の理事会、評議員会、各種委員会等を開催した。

（附属明細書）

平成 30 年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」はないので作成しない。